

# 迎春



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。新しい年が富士見町に繁荣をもたらす素晴らしい年になります様、心よりお祈り申し上げます。

新生富士見町議会も4月が来れば、任期の折り返し点となります、「住んでいてよかつた町」「住んでみたい町」をめざして邁進する所存でございます。議会改革においても、今年からは具体的な形にして実行する年といたします。また、町の新しい事業についても議会と行政がスクラムを組んで富士見町の将来のための発展に尽くしてまいりますので、町民の皆さまの変わらぬご理解とご指導ご鞭撻のほどを、宜しくお願ひ申し上げます。

富士見町議会  
議長 織田昭雄

# 12月定例会報告

12月定例会は11月30日から12月11日までの12日間の日程で開催されました。

今定例会では、富士見町暴力団排除条例、富士見町税条例の一部を改正する条例、諏訪5市町村との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約の一部変更、一般会計補正予算等18議案について審議し、全議案を原案通り可決・承認しました。

## 主な議案の内容と審議の結果

### ■条例 富士見町暴力団排除条例

暴力団は近年組織実態を隠しながら、一般的な会社名を使用するなどして資金獲得活動を行っています。町民の安全で平穏な生活

を確保し、社会経済活動の健全な発展を確保するため、地域が一体となり全体で暴力団を排除することが必要となります。このような

情勢を背景に長野県は平成23年9月1日に長野県暴力団排除条例を制定、それを受け諏訪6市町村が足並みを揃えて提案したものです。

（全会一致で可決）

富士見町税条例の一部を改正する条例 寄付金控除の対象を拡大します。民間広域活動を支えるためのもので、平成24年分の寄付から対象になります。

（全会一致で可決）

係る事務の相互委託に関する規約の一部変更について  
平成14年から6市町村間で諏訪広域総合証明として住民票、印鑑証明、税証明を広域交付しています。今年5月の機器更改に伴い、住民サービス充実のため戸籍記録証明書（戸籍謄本・抄本など）を加えるため規約の一部変更をするもので、施行は平成25年2月1日です。  
（全会一致で可決）

富士見町土地開発公社定款の一部変更について  
富士見町土地開発公社の業務拡大を図るもので、造成地に借地権を設定し、当該造成地を工場・事務所等の業務施設、教育・医療施設等の福祉増進施設、立地促進施設に賃貸できるように定款を改めるものです。

（全会一致で可決）  
町道の路線の変更及び廃止について  
藤内遺跡出土品を購入するため考古館費1500万円、庁舎維持管理費として庁舎北側外壁を補修するための設計費466万円、太陽光システム設置を支援するための補助金100万円、薪ストーブの購入補助金20万円、住宅リフォーム支援事業100万円等が主な増額内容で、予算総額は70億8464万7000円になります。

井戸尻文化は、富士見の誇るべき文化遺産「世界に展かれた高原の文化都市」を目指し、大切に保管しながら、更なる研究に活用してほしいとの賛成意見がありました。

（全会一致で可決）

### ■事件案件 諏訪5市町村との間の証明書等の交付等に